

## 旭川工業高等専門学校研究報文投稿要領

制定 平成19. 7. 6

改正 平成27. 3. 20 平成30. 3. 15

### 旭川工業高等専門学校研究報文投稿要領

第1条 この要領は、研究報文の投稿について必要な要領を定める。

第2条 この要領において、研究報文の種類は次に掲げる区分とする。

- (1) 学術論文
- (2) 総説、解説、評論等
- (3) 研究紹介
- (4) 調査報告
- (5) 事業報告

第3条 研究報文を投稿する場合は、電子媒体及びプリントアウトした原稿並びに投稿票（別紙様式）を地域連携・研究推進センターへ提出することとする。

第4条 原稿は、A4版縦置きとし、版組は、図及び式等を除き、次のとおりとする。

- (1) 邦文横書きの場合は、45字×37行とし、邦文中に用いる欧文は、欧字5字を邦字3字面相当とする。
- (2) 邦文縦書きの場合は、33字×25行の上下2段組とする。
- (3) 欧文横書きの場合は、半角90字×47行とする。

第5条 標題、執筆者名、欧文標題及び執筆者のローマ字名の位置は、原稿の中央で、次の行を1行あけ、活字等は、次のとおりとする。

- (1) 邦文標題の活字は、14ポイントのMS明朝体とする。
- (2) 執筆者名の活字は、11ポイントのMS明朝体とする。なお執筆者名の後に\*（アスタリスク）を付し、当該原稿の脚注に\*を付した後、所属及び職名を記入することとする。
- (3) 欧文標題の活字は、14ポイントのTimes New Romanとする。
- (4) 執筆者のローマ字名の活字は、12ポイントのTimes New Romanとする。

第6条 邦文で作成した研究報文には、欧文要旨（アブストラクト）を付するものとする。

第7条 本文の執筆上注意すべき内容は、次のとおりとする。

- (1) 構成は、章、節、項立てとする。
- (2) 文体は口語体とし、「現代仮名づかい」及び「当用漢字」を使用するものとする。ただし、固有名詞及び学会等で広く用いられている慣用の述語はこの限りではない。
- (3) 原則として、邦文の活字は、MS明朝体を、欧文の活字はTimes New Romanを使用する。
- (4) 数式は、段左より4字下げて記入し、数式の後に式の番号を（ ）書きで段右1字下げた位置に記入する。
- (5) 図、表及び写真については、原稿に貼り付けることとする。なお、図及び写真の下には「図1」又は「Fig. 1」、表の上には「表1」又は「Table 1」等タイトルを表示し、内容を示す簡単な説明文を記載する。
- (6) 文末は、句読点(。)を付すこととする。

第8条 参考文献の記載においては、本文中の引用部分の終わりに肩付文字の数字<sup>(1), 2)</sup>・<sup>(1), 2)</sup>を通し番号で付し、書誌情報は、本文の最後に次の要領で記載する。

- (1) 学術論文 著者名：論文題名、雑誌名、巻（号）：頁（最初－最後）（西暦発行年）
- (2) 単行本 著者名：書名、出版社：引用頁（西暦発行年）

(3) 新聞記事 新聞名, 掲載月日, 朝夕刊の別, 記事のタイトル

(4) Webページ 作成者: Webページのタイトル, アドレス (URL), アクセス月日

第9条 この要領に定めるもののほか必要な事項は, 地域連携・研究推進センターが別に定める。

附 則

この要領は, 平成19年7月6日から施行する。

附 則 (平成27. 3. 20)

この要領は, 平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成30. 3. 15)

この要領は, 平成30年4月1日から施行する。